

市長	事務局長	課長	課長補佐	係長	係

様式第4号(第5条関係)

令和7年4月4日

菊池市議会議長

様

議員名 東京津子

令和6年度政務活動費収支報告書

菊池市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、次のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 240,000 円

2 支出

(単位 円)

項目	金額	備考
会議研修費	7,000	5/24(オンライン) 第68回市町村議会議員研修会
調査研究費	1,580	行政文書開示に係る コピー代
資料作成費		
資料購入費	42,550	書籍代他
広報費	54,373	議会報告の印刷代
広聴費		
人件費		
事務所費		
要請・陳情活動費		
合計	105,503	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額 134,497 円(支出が収入を上回る場合は0を記入)



< 会議研修費 >

2024年5月21日

インボイス登録番号: T8-0111-0111-9038

領収証

東奈津子 様

¥7,000-(税込) うち消費税額 636 円

消費税 10%対象

但し、第68回市町村議会議員研修会 Zoom 開催 (2024/5/22-24) 参加費として
上記正に領収いたしました。

受講者ご氏名: 東奈津子様 受付番号(101)

株式会社自治体研究

代表取締役 長平

〒162-8512

東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル

電話番号 03-3235-5941



< 調査研究費 >

菊池市納付通知書兼領収証書 別紙（インボイス）

東 奈津子 様

令和 6年 8月29日

菊池市

登録番号 T2000020432105

菊池市納付通知書兼領収証書と併せて保管してください。

通知書番号 305213

取引年月日	取引内容	適用税率	金額（税込）
令和 6年 8月29日	〔本庁〕 行政文書開示に係るコピー代 白黒10円×23頁 カラー50円×27頁	10%対象	¥1,580

< 資料購入費 No 1 >

領収証		No. _____	
東奈津子 様			
金額			79600-
但 月刊「住民自治」誌代 (2024年4月~2025年3月分) 12 2024年 5 月 14 日 上記正に領収いたしました			
内 訳	NPO法人くまもと地域自治体研究所		
税抜金額	〒862-8512		
消費税額(%)	TEL 03-3235-5541		
税抜金額	登録番号		
消費税額(%)	GR1522		

2024年5月21日

インボイス登録番号: T8-0111-0111-9038

領収証

東奈津子 様

¥1,600-(税込) うち消費税額 145 円

消費税 10%対象

但し、第 68 回市町村議会議員研修会 Zoom 開催 (2024/5/22.24) 参考書代と送料 (400 円) として
上記正に領収いたしました。

『医療・公衆衛生の法と権利保障』 (2,000 円税込)	0 冊
『コロナ禍からみる日本の社会保障』 (1,900 円税込)	0 冊
『医療 DX が社会保障を変える』 (1,000 円税込)	冊
『マイナンバーカードの「利活用」と自治』 (1,200 円税込)	1 冊

株式会社自治体研究

代表取締役 長

〒162-8512

東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル

電話番号 03-3235-5541

< 資料購入費 No 2 >

領収書		領収日 2024年05月23日	
東奈津子 様		領収書No. 00151582165	
		(伝票 No. 00151582164)	
¥ 1, 430 -			
(内 (10%) 税抜	¥1,300-	消費税 10%	¥130-
(内 (8%) 税抜	¥0-	消費税 8%	¥0-
		上記消費税	130円を含みます
注) §は軽減税率 (8%) 適用商品			
但し、書籍代として「自治体民営化のゆくえ」			
上記正に領収いたしました		抜者	■■■■
TSUTAYA AVクラブ菊池		0968-23-1222	
熊本県菊池市片角290番地キャニオン内		登録番号 T6330001026195	

領収書		領収日 2024年11月08日	
東奈津子 様		領収書No. 00151605518	
		(伝票 No. 00151605518)	
¥ 1, 320 -			
(内 (10%) 税抜	¥1,200-	消費税 10%	¥120-
(内 (8%) 税抜	¥0-	消費税 8%	¥0-
		上記消費税	120円を含みます
注) §は軽減税率 (8%) 適用商品			
但し、国本の農米食料、書籍代として			
上記正に領収いたしました		抜者	■■■■
TSUTAYA AVクラブ菊池		0968-23-1222	
熊本県菊池市片角290番地キャニオン内		登録番号 T6330001026195	

領収証

東奈津子

様 No. _____

1,100円

但書籍代(67巻2巻? 5巻の食料システム戦略) 農文協
入金日 2024年 11月 11日 上記正に領収いたしました

収入
印紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

新 熊 本

熊本市中央区細工
〒860-0041 電話 522-2222

< 資料購入費 203 >

領収書
東奈津子様

領収日 2024年11月14日
領収書No. 00151606257
(伝票 No. 00151606257)

¥1,980-

(内 (10%) 税抜 ¥1,800- 消費税 10% ¥180-)
(内 (8%) 税抜 ¥0- 消費税 8% ¥0-)
上記消費税 180円を含みます

注) §は軽減税率(8%)適用商品

但し、未来の食と環境と守れ

上記正に領収いたしました 抜者 [REDACTED]
TSUTAYA AVクラブ菊池 0968-23-122 [REDACTED]
熊本県菊池市片角290番地キャニオン内
登録番号 T6330001026195

領収証

東奈津子様

No. _____

★ 4,000円也

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但し、役に立つ制度のありました2024年12月

2024年12月24日 上記正に領収いたしました

熊本県生活と健康を守る会連合会

T662-0950 熊本市中央区水前寺3丁目10-3

熊本アパート1号

TEL(096)384-9648

会長 石田 捷明 [REDACTED]

取入印紙

コクヨ ウケ-98

領収証

2024年12月24日

東奈津子様

下記のとおり領収致しました

支部

会員コード

¥7200円

会費 月分

特別会費 月分

商工新聞代 4-25 月分

婦人部費 月分

青年部費 月分

共済会費 月分

入会金

運動カンパ

その他

熊本市大江5丁目15-9

熊本民主商工会

TEL 366-4281・366-5038

FAX 372-6456

取扱者 [REDACTED]

(取扱者の印無きものは無効です)

< 資料購入費 104 >

領収証		東奈津子 様 No. _____	
金額	¥ 8520 -		
内訳	但 新聞「農民」 2024.4 ~ 2025.3		
現金	2024年 12月 27日 上記正に領収いたしました		
小切手	/		
手形	/		
消費税額等(%)	〒862-0954 熊本市中央区水前寺3丁目10-3 農民運動熊本県連合会 TEL・FAX 096-383-1313		
コクヨ ケー-390	係印		

領収証		東奈津子 様 No. _____	
金額	¥ 4800 -		
内訳	但 23.4月 ~ 24.3月分の新聞代		
現金	R 7年 2月 20日 上記正に領収いたしました		
小切手	/		
手形	/		
消費税額等(%)	熊本市生活と健康を守る会 〒862-0950 熊本市中央区水前寺3丁目10-3 藤本アパート1号 TEL (096) 384-9648		
コクヨ ケー-390	係印		

備考:

< 広報費 10/1 >

領収書



東 奈津子 様

取引年月日：2024年08月11日(日)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-240809108256

合計金額 (税込) 33,792円

ラクスル株式会社

10%対象 33,792円 (内消費税: 3,072円)

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
240809108256-01	チラシ・フライヤー / A3 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 標準：90kg / 折り加工: 2つ折り(センター折り)	4,000部	30,720円	出荷予定日: 2024年8月11日 202406菊池市議会報告 表

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容 商品合計: 30,720円

小計 (税抜) 30,720円

合計金額 (税込) 33,792円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

< 領 収 書 102 >

領収書



東 奈津子様

取引年月日: 2025年02月04日(火)

下記正に領収いたしました。

領収書番号: R-250202618904

合計金額 (税込) 20,581円

ラクスル株式会社



10%対象 20,581円 (内消費税: 1,871円)

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号: T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
250202618904-01	チラシ・フライヤー / A3 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 標準: 90kg / 折り加工: 2つ折り(センター折り)	2,000部	18,710円	出荷予定日: 2025年2月4日 2024年12月菊池市議会報告

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 18,710円
小計 (税抜)	18,710円
合計金額 (税込)	20,581円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

2024年 6月 市議会報告

みなさん、こんにちは。日本共産党の東なつ子です。
2024年（令和6年）第2回定例会（6月議会）が6月24日から7月5日の日程で開かれました。今回の一般質問では、「PFIについて」「マイナ保険証について」の2つのテーマをとりあげました。一般質問の概要と6月議会に提案された議案、請願、意見書に対しての討論の概要を報告します。

日本共産党市議会議員

東
なつ子

Natsuko



6月議会では、31議案と請願2件、陳情1件、意見書案2件が提案されました。東なつ子市議は、このうち4つの議案に反対しました。以下、議会最終日におこなった討論の主な内容です。

議案第32号「菊池市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について 反対

（反対の理由）

国民健康保険税の限度額の改正が行われている点であります。今回の改正によって、現行の課税限度額のうち後期高齢者支援金等課税限度額が22万円から24万円に引き上げられています。これに伴い、課税限度額が104万円から106万へと引き上げられています。課税限度額の引き上げは、3年連続です。一昨年から比較すると、7万円も引き上げられています。

かつてない物価高騰の中、市民の暮らしが厳しい時に行政がやるべきことは、限度額の引き上げではなく、国庫負担増による保険料の引き下げを地方としても国に強く求め、自治体独自でも法定外繰り入れや基金の活用などで、高すぎる国民健康保険税の引き上げを行うことであります。

（賛成多数で可決）

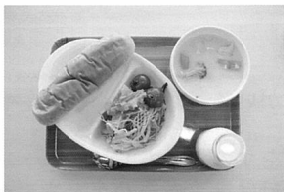
議案第45号「令和6年度一般会計補正予算」について 賛成

（原案に賛成。修正案には反対の理由）

本議案で提案されています、学校給食における物価高騰対応重点支援事業については、教職員への給食費の補助が適切でないということで、その分を減額して予備費に回すという修正案が出されています。教職員への補助をどう考えるかについてです。

小中学校の給食指導は、学習指導要領や指導の手引きなどによって、教育活動として行われています。指導内容は、給食の準備、会食、片付けなど一連の活動を通して、楽しく食事をするための環境づくりや、食育指導、事故防止、安全管理など多岐にわたっています。まさしく、子どもたちとの給食の時間は、教員の労働時間です。教員が昼食を自由にとるという選択肢はありません。「学校教育の一環」としておこなわれている学校給食の経費は、子どもだけではなく、教員も共に、教育に必要な経費として公費で負担されることに異論はありません。

（原案は賛成少数で否決。教職員分の補助を予備費にまわした修正案が可決）



議案第42号「菊池市営住宅条例の一部を改正する条例の制定」について 反対

（反対の理由）

本議案は、「菊池市公営住宅等長寿命化計画」の中で令和9年度末までに現在の団地の戸数を1170戸から986戸へと削減する目標によるものです。電気代など物価高が進み、各種保険料も値上げ、一方で実質低賃金、年金では暮らせないなど、市民の暮らし向きがますます悪くなっている時、収入に見合った低額な家賃の公営住宅の役割はますます重要になっています。

地方自治体がやるべきは、公営住宅の削減ではなく、入居者基準の引き上げや、既存公営住宅の修繕・改善など、市民の住居確保安定の施策であります。（賛成多数で可決）

請願第1号「現行保険証について当面の間の存続を求める意見書」について

賛成多数で可決！

国に意見書を提出することとなりました

東なつ子市議は、本請願を採択すべきと賛成討論を行いました。

「国民健康保険証廃止に関しては、どの世論調査でも「延期・中止」が7割を超え、また、多くのメディアも中止や廃止を主張しています。

また、全国保険医団体連合会の調査では、医療機関で5,493件ものトラブルが発生し、いったん10割を窓口で徴収された事例が1,291件との報告もあっています。マイナンバーカードと保険証の一体化によるトラブルは、命にもかかわる危険があり絶対にあってはならないことです。

昨年10月14日現在でも全国の80をこえる自治体から、「健康保険証の存続を求める意見書」があがっています。菊池市議会でも本請願は採択すべきであります。」



一般質問①

「PFI について」

この間、市議会全体でおこなってきた、TSMC 進出にともなう協議会で、人口増加を進めるために、若い世代むけの公営住宅建設の一つの手法として PFI 活用の事例が執行部より紹介されました。東なつ子市議は、今回の一般質問の冒頭で、以下、公共施設における PFI 活用の問題点を指摘しました。

東なつ子「この制度を用いると、国や地方自治体の事業コストが削減できるとか、より質の高い公共サービスが提供できるなどが言われている。しかし、実際には、多くの問題があり、イギリスですでに新規にはおこなわれなくなっており、日本でも契約が解除されたり中止されたりする事例も出てきている。」

東なつ子「菊池市において、公営住宅の建設などに PFI 活用を検討されている事例はあるか」

執行部「建設事業の候補となる手法の一つとして考えられます。」

東なつ子「公営住宅など、公務・公共サービスの本来の役割に照らせば、PFI は相いれないもの。様々な角度から検証、検討を行っていくべきではないか。」

市長「ご指摘の諸点も含めて、メリットを十分に見極めたうえで、事業手法として採用するかどうか慎重に見定めていきたい。」

最後に、東なつ子市議は、この20年から30年にわたり進められてきた「民で出来るものは民へ」という民営化施策は多くの問題を生み、行き詰まりを見せていると述べ、「そもそも、公共施設や公共サービスについて、質が高くてかつ経費も安い、ということはあるえない。経費を削減しようとするれば質は下り、質を維持しようとするると経費は容易には下がらない。PFI・コンセッションの採用の検討は、慎重のうえにも慎重に行うべき。長期間にわたる公共施設の管理運営は、行政・地方自治体の直営を基本とするべき。」と指摘しました。

※「PFI」とは……プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略語で、公共施設整備や公共事業の企画立案や資金調達を、民間事業に委ねる制度です。法律の正式な名称は「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」といい、1999年に法律が作られています。

一般質問②

「マイナ保険証について」

本人以外の公的給付金の誤登録が約14万件、マイナ保険証に他人の情報が登録されたケースが7400件をこえ、他人の年金記録が閲覧されたケースが170件、障がい者手帳の誤登録62件など、マイナンバーをめぐるトラブルは多方面で起きています。この様な中、昨年5月、「マイナンバー法」等の改正が国会で行われました。東なつ子市議は質問の冒頭で「マイナンバーカードをめぐる、大混乱が続く中でこのような暴挙に対し、強く抗議の意思を示す！」と述べました。

東なつ子「紙の保険証廃止に関しては、どの世論調査でも『延期・中止』が7割を超えている。マイナンバーカードと保険証の一体化によるトラブルは他人の医療情報が紐づけされていたなど、命にも関わる危険がある。本市での「マイナ保険証」の利用状況は」

執行部「国民健康保険のマイナ保険証利用率は10・19%。後期高齢者のマイナ保険証利用率は5・09%（どちらも令和6年4月時点）である。」

東なつ子「『マイナ保険証』の取得は任意であって義務ではないということか」

執行部「マイナンバーカードと保険証の一体化につきましては、任意である。」

東なつ子市議は、菊池市においても利用率が低い状況や、また、マイナ保険証取得は義務ではなく、「資格確認証」の発行がなされるなどの対応があるとの答弁を受けて、その旨を周知徹底すべきであることを指摘しました。

東なつ子「市市区町村の首長の4割超が廃止の延期を要請している。国民皆保険制度運用の保険者として、保険証の廃止をどう受け止めているか」

市長「マイナンバーカードと保険証の一体化は医療 DX 化推進の基盤となるもの。今後もマイナンバーカードと保険証の一体化を進めていく」

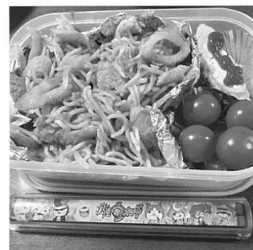
最後に東なつ子市議は、「紙の保険証の廃止の最大の問題は、無保険扱いを大量に生み出すことが避けられないこと。まさしく国民皆保険制度の変質。地方自治体としても保険者としてしっかりと国に意見をあげるべき。」と指摘しました。

編集後記

物価高騰の波が止まりません。食べ盛りの二人の息子がいる我が家にもその影響はもれなく押し寄せています。

最近、スーパーで1円単位で商品を見極め、買い物をすることもしばしば……。先日は、高校生の息子のお弁当の焼きそばの具は、豚肉ではなくちくわを。キャベツが高騰していた時には、玉ねぎを代用しました。

政府は6月に所得税の減税を行いました、とてもその程度では間に合わないのではないのでしょうか。何よりも景気対策は消費税の減税です！（東なつ子）



2024年 12月 市議会報告

日本共産党市議会議員

東
なつ子

Natsuko



みなさん、こんにちは。日本共産党の東なつ子です。

2024年（令和6年）第4回定例会（12月議会）が11月26日から12月19日の日程で開かれました。今回の一般質問では、「農業問題について」「高齢者の補聴器助成について」の2つのテーマをとりあげました。一般質問の概要と12月議会に提案された議案、意見書に対しての討論の概要を報告します。

12月定例会では、条例の制定、補正予算など32議案が提案されたほか、意見書が1件、決議案が1件ありました。東なつ子市議は、5議案に反対しました。以下、討論の主な内容を紹介します。

議案第83号「菊池市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第84号「菊池市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

（反対の理由）

一般職員の給与改定には反対ではないが、かつてない物価高騰の中で大変厳しさを増す市民の暮らしに照らせば、市長等や市議会議員の期末手当引き上げには賛成すべきではないと判断する。・・・賛成多数で可決

議案第87号「菊池市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」

（反対の理由）

本条例の改正によって、従来必要とされてきた専門職の人数の規制緩和が可能となるという点。人材確保のためという理由で規制緩和を繰り返すことが結果、市民サービスの低下を招くことにつながりかねない。

・・・賛成多数で可決

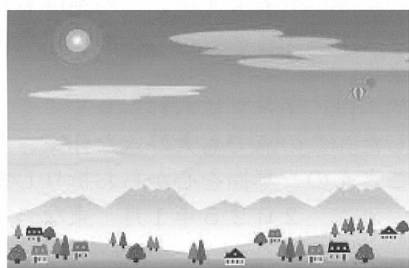


議案第88号「菊池市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」

（反対の理由）

物価高騰の影響などでかつなく市民の暮らしは大変である。この時に、今でも重い負担の国保税のさらなる値上げは認められない。

物価高騰など市民のくらしは悲鳴の上がるような実態。今こそ、72億円にものぼる財政調整基金をきちんと活用して負担増を回避すべきである。国に、知事会も要求している国庫負担の増額を求めると同時に、住民の暮らしと福祉の増進を進めることが仕事である地方自治体において、今こそ負担を回避する規模の財政調整基金の活用もおこなって国保税の負担軽減こそ進めるべきである。・・・賛成多数で可決



議員提出議案第2号「菊池市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」

（賛成の理由）

菊池市においては、議会に出席するたびに、「費用弁償」として日額2,500円の一律支給が定められており、議会全体で年額約300万円が支給されている。

現行の「費用弁償」が、市民にはっきりと説明でき、その納得を得られる制度かどうかを考えることが大切である。

まず、費用弁償を議会出席の日当と考えると、これは別途、議員報酬をもらっているわけでありますから、報酬の二重取りになってしまう。次に「費用弁償」を議会出席のための交通費だと考えると、一日2,500円は高すぎると思う。私自身は、2期目の任期より、法務局に供託するという形で受け取っておりません。

市政改革が叫ばれる中、議員が市民にきちんと説明できないお金は、金額の多少にかかわらず受け取るべきではないと考える。・・・賛成少数で否決

一般質問①

「農業問題について」

東なつ子市議は、日本の農業をめぐる状況について、「近年の世界的な食糧危機は、食料の6割以上を外国に依存する我が国の危うさを浮き彫りにしている。異常気象による生産の不安定化、新興国の食糧需要の増加、穀物の燃料向け需要の増大など、食糧は都合よくいつでも輸入できる状況ではなくなってきている。」と指摘。また、菊池市においても、農業経営体数が2851経営体（2005年）が、1981経営体（2020年）へと15年間でマイナス870経営体、3分の2まで減っている現状を明らかにし、「少数の大規模経営だけでは限界があり、多様な担い手の確保に力を入れるべき」と述べ以下質問をおこないました。

質問「本市の基幹産業は農業である。自給率向上のために国に対して、予算の拡充など意見をあげると同時に市独自施策においても価格保障・所得補償、「家族農業」や多様な担い手支援など、従来の延長線上でない施策を行っていくべきと考えるがどうか」

答弁「基盤整備や人材確保など様々な施策を展開している。今後もこのような施策を通し、本市の農業の発展に努めていきたい」「国への要望は、国の動向を注視し、状況を踏まえ必要に応じ検討したい。」

東なつ子市議は、国の予算に占める農業予算の割合が44年間で4分の1に減らされてきている現状を示し、国に対して農業予算の抜本的な増額を求めていく事を要望。さらに「TSMC 進出に伴い、企業誘致の面での経済振興策が強調されているが、菊池の地域振興にとって、基幹産業である農業の位置づけを抜本的に高める必要性、緊急性がある」と考える。雇用創出も含めて市の発展の最大の力ぎである。」と指摘し、従来の支援の枠にとらわれない対策を講じていく事を再度要望しました。



一般質問②

「高齢者の補聴器助成について」

東なつ子市議は、全国で補聴器の助成を行う自治体が、36自治体（2021年）から2024年5月末時点では286自治体、約7倍にまで広がっている状況を示し、以下質問を行いました。

質問「難聴は認知症の危険性を高める危険因子であると言われている。この点での市の見解は」

答弁「加齢性難聴による影響として、コミュニケーションが困難になる、危険察知能力が低下するなど、それに伴う社会活動の減少が、認知症などの発生原因の一つであると認識している」

質問「高齢者への補聴器購入費助成の考えはあるか」

答弁「既に助成している自治体の状況や、国・県等の動向を注視したい」

東なつ子市議は、認知症を研究する専門家が、加齢性難聴の症状が現れた早い段階での補聴器の使用の必要性を指摘している事例を紹介しました。また、県内でも5自治体（来年度実施予定も含めると6自治体）がすでに補助を開始していることにもふれ、長洲町の事例（65歳以上の全ての方が対象。片耳3万円、両耳で6万円の上限）も詳しく紹介し、菊池市においても速やかに実施をしていく事を改めて要望しました。

「国民健康保険制度における 国庫負担の増額を求める意見」 ～全会一致で可決！

議会最終日、「国民健康保険制度における国庫負担の増額を求める意見書」が全会一致で可決されました。

東なつ子市議は、高すぎる国保税の根本的な問題として、国民健康保険制度において国の財政負担が歴史的に引き下げられてきたことを一般質問でもくり返し指摘し、全国知事会も要望しているように1兆円規模の増額を国に求めるべきであると市に対しても要望していました。

コラム

せなけいこさん、
ありがとうございました！

絵本作家のせなけいこさんが

昨年のお亡くなりになりました。

息子たちが小さい時、何度も何度も一緒に読みました。

『ねないこだれだ』の絵本は有名ですが、この本はもちろん、『めがねうさぎ』のシリーズや『あーんあーん』の絵本にもたくさんのお思い出があります。

せなけいこさんの絵本は、子どもにもわかりやすく、平和の大切さを訴えていました。この点でも大好きな作家さんのお一人でした。せなけいこさんのご冥福を心からお祈りします。

2025年1月 東なつ子



議 長	事務局長	課 長	課長補佐	係 長	係

研修報告書

菊池市議会

議長 水上隆光様

菊池市議会 議員 東奈津子

件名 第68回市町村議会議員研修会 第2講座（オンライン参加）

「国民健康保険制度の概要と課題

～国民健康保険制度を支える国保制度の高い保険料負担水準は変えられるか～」

講師 神奈川自治労連 神田敏史氏

日時 2024年5月24日（金）

上記の内容で研修を受けましたので、その概要を下記の通り報告します

研修では、最初に、国民皆保険制度としての国保制度のあゆみについて講師の方から話がありました。憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」の保障の具体化である本制度の意義について詳しく述べられ、改めて、本制度を住民の立場で守っていく事の必要性を感じました。

又、「社会保障と税の一体改革」の中で進められてきた、国保の都道府県化については、都道府県化のねらいが改めてわかりました。保険料水準の統一は市町村機能（自治）を崩し、国民皆保険制度を破壊するものであることを認識しました。改めて、現在準備されている、都道府県化については、その害悪を指摘し続けていかなければと思いました。とりわけ、熊本県でも令和12年度から予定されている「統一保険料」の導入については、菊池市など都市部ではない地方ほど現在より負担が重くなる実態があることがわかりました。改めて、国保の構造的な問題の解決を図るための抜本的な解決策は、国庫負担の引き上げであり、全国知事会が要望しているように1兆円の国庫負担増を求めることが必要であると思いました。

講義の後半では「マイナンバーカードと保険証の一体化の実施」についてもお話がありました。2024年12月2日以降、新規の紙の保険証の発行が廃止されることによる様々なトラブルの懸念、混乱、新たに発生する地方負担について具体的に説明がありました。この講義の内容をふまえ、9月定例会でマイナンバーカードと保険証の一体化について一般質問を行いました。この問題は、国民皆保険制度にかかわることであり、新規の紙の保険証の発行の廃止は強行されましたが、引き続き、問題点を指摘し地方から国に対し、反対の声を上げ続けていかなければと思いました。

以上

2024.5.22(水)・5.24(金)

第68回 **市町村議会議員研修会** **Zoom開催**

「公衆衛生」と「国民健康保険」の2つの政策を学ぶ

議員の方に限らず受講いただけます。

イベントは終了しました。たくさんのご参加ありがとうございました。

 [Facebookでシェア](#)

 [X \(旧Twitter\) でポスト](#)

 [友人にメールで知らせる](#)

概要

■日時

2024年5月22日（水）・24日（金）

■受講料

- ・ 第1講義 = 10,000円（個人会員：9,000円）
- ・ 第2講義 = 8,000円（個人会員：7,000円）

※ 全2講義受講の場合は、受講料16,000円（個人会員：15,000円）

※ 議員の方に限らず受講いただけます。

※ お申し込みいただいた順に、受講料の振込口座をメールでご案内します。

※ 見逃し視聴あり（配信日から1週間以内）

※ キャンセルの際は、ご入金の有無に関わらず必ずご連絡ください。開催日の8日前からキャンセル料が発生します。

2日目 2024年5月24日(金)

第2講義 2024年5月24日(金) 13:30~15:30

基礎自治体が保険者である国民健康保険の財政単位を都道府県化する制度改革が2018年度に実施されて以降、今年度は最大の保険料引き上げとなる自治体が続出しています。

その背景は、保険料水準抑制のための繰入金の廃止や都道府県内での保険料水準統一を求める国の圧力にあります。

国民健康保険の保険者である基礎自治体の議員の方々が、2018年度の制度改革に至る背景、現行制度の概要、現状と課題について学び、今後の対応の方向を共に考える研修とします。

■ 講義

国民健康保険制度の概要と課題



神田敏史

神奈川自治労連執行委員

📖 この講義のテキスト

- 『医療DXが社会保障を変える』所収
神田敏史「健康医療データプラットフォーム」の構築と自治体」（税込特価1,000円）
- 『マイナンバーカードの「利活用」と自治』所収
神田敏史「医療保険者である自治体の役割」（税込特価1,200円）